

埼玉県立久喜工業高等学校 部活動に係る活動方針

令和4年4月11日（月）

1 活動の基本方針

- ・ 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- ・ 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- ・ 各顧問が年間・月間の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・ 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・ 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

3 具体的な活動の進め方

- ・ 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・ 教職員・生徒が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・ 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や郊外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・ 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休業日の設定について

- ・ 学期中は原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)
- ・ 定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は原則行わない。
- ・ 長期休業中は、学期中の休業日に準ずるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、連続する3～5日間程度の休養日を設定する。

5 活動時間について

- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・ 練習試合等で基準の活動時間を超えて活動する場合は、生徒の健康管理に配慮し、休憩・休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間等で調整するなど工夫する。

埼玉県の部活動の方針

平成30年7月策定
埼玉県教育委員会



◎ 3つのポイント

1 活動時間の設定

- ・ 平日の活動時間 長くとも **2** 時間程度
- ・ 休日の活動時間 長くとも **3** 時間程度



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっし」

2 休養日の設定

- ・ 平日 少なくとも **1** 日
- ・ 土日 少なくとも **1** 日以上（週末に取れないときは、振替える）

3 オフシーズンの設定

- ・ 長期休業中（夏休み・冬休み）は、
一定程度長期の休養期間を設ける



◎ なぜ、方針ができたのか

この方針は、
運動部・文化部共通です！

- ◆ 生涯にわたる豊かな生活を実現する資質・能力の育成
知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生涯にわたる豊かな生活を実現！
- ◆ 部活動のニーズの多様化
勝つためではなく、友達と楽しみたい！ 適度な頻度でやりたい！
- ◆ 教員の多忙化に伴う負担軽減が求められている
諸外国と比べて、日本の教員の課外活動時間が長い 日本7.7時間（参加国平均2.1時間）



（OECD・TARIS2013より）

◎ そもそも部活動ってなに

部活動は、生徒の心身の健全な育成と
豊かな人間形成を図る上で、
極めて大きな意義を持つ教育活動です。

◎ 方針をつかったねらい

- ・ 効率的な部活動運営によって、
更なる部活動の質的充実を図る！
- ・ 適正な部活動によって、
生徒一人一人の学校生活を更に活性化する！
- ・ 部活動以外で、
教員が生徒一人一人と向き合う時間を増やす！

生徒の皆様がスポーツ・文化などに
親しむ基盤としての部活動が、
各自のニーズに応じて多様な形で
適切に運営されるよう
努めてまいります。

